

P2Tコンバーター ライセンス / サービス 条件

1. P2Tコンバーターライセンス

P2Tコンバーターのインストールの際、そのデバイスのMACアドレスが登録されていることをご確認ください。このライセンスは移転することができません。別のデバイス上へこのP2Tコンバーターライセンスの再インストールを必要とするような、デバイスのハードウェア障害が発生した場合には、Atrustは、顧客が異なるMACアドレスを持つ別のデバイスに、購入したP2Tコンバーターのライセンスを連携させる特別なサービスを提供します。このサービスはP2Tコンバーターの出荷後3年以内で利用可能です（補償規定「サービス期間」）。顧客はP2Tコンバーターの購入3年以内に購入が行われたことを示す購入証明を提供した場合、サービス期間は、購入日から開始します。古いライセンスは更新され、新しいライセンスによって完全に置き換えられます。このサービスは、購入したP2Tコンバーター毎に3回利用できます。顧客は、古いMACアドレスを持つデバイス上で以前ライセンスを使用しないように、事前に宣言して同意する必要があります。

Atrustソフトウェアは、Atrustのエンドユーザーライセンス契約に従って使用許諾されます。エンドユーザー使用許諾契約書に明示的に付与されていないすべての権利は、Atrustによって留保されています。

2. ソフトウェア サポート

Atrust から出荷後3年以内の製品へは、Atrustから無償によるソフトウェアアップデートを提供します。Atrustより適時、定期的にアップデートが提供されます。

Atrust Japan 株式会社

103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町18-1 内田ビル2F

Website: <http://www.atrustcorp.com/>

Email: sales-jp@atrustcorp.com